

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月6日

**【四半期会計期間】** 第143期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

**【会社名】** 株式会社百十四銀行

**【英訳名】** The Hyakujushi Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 渡邊智樹

**【本店の所在の場所】** 香川県高松市亀井町5番地の1

**【電話番号】** 高松 087(831)0114(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 香川亮平

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋三丁目8番2号  
株式会社百十四銀行東京事務所

**【電話番号】** 東京 03(3271)1287

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 矢野博昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社百十四銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)  
株式会社百十四銀行大阪支店  
(大阪府中央区南本町三丁目6番14号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	百万円	60,517	57,374	78,740
うち信託報酬	百万円	0	0	1
経常利益	百万円	7,997	8,849	8,171
四半期純利益	百万円	5,843	3,748	
当期純利益	百万円			5,209
四半期包括利益	百万円	183	51	
包括利益	百万円			2,529
純資産額	百万円	223,198	217,518	220,402
総資産額	百万円	3,803,191	3,876,816	3,862,071
1株当たり四半期純利益金額	円	18.97	12.17	
1株当たり当期純利益金額	円			16.91
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	18.96	12.16	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			16.90
自己資本比率	%	5.47	5.20	5.31
信託財産額	百万円	232	229	232

		平成22年度第3四半期 連結会計期間	平成23年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	12.81	1.70

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。  
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### ・金融経済環境

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の落ち込みから緩やかに持ち直してきましたが、夏場以降、欧州の政府債務危機などを背景とした海外経済の減速や長引く円高の影響により、企業収益が減少傾向となるなど、景気持ち直しの動きに一服感がみられるようになりました。

地元香川県におきましても、景気の緩やかな改善基調が続きましたが、企業の生産動向などに足もと弱めの動きがみられました。

金融面におきましては、円高の進行などにより株価が下落し、当第3四半期連結会計期間末の円ドル相場は前連結会計年度末比5円41銭円高の77円74銭となり、日経平均株価は前連結会計年度末比1,299円75銭安の8,455円35銭となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは株安の影響などにより、前連結会計年度末比0.275%低下して0.980%となりました。

##### ・業績(預貸金、有価証券・損益の状況)

###### (預金業務)

個人預金が増加しましたが、法人預金及び公共預金の減少により、当第3四半期連結会計期間末の預金残高は、前連結会計年度末比134億円減少して3兆2,874億円となり、譲渡性預金を含めた総預金では、前連結会計年度末比66億円減少して3兆4,578億円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末の預り資産残高は、個人年金保険が増加しましたが、公共債及び投資信託の減少により、前連結会計年度末比14億円減少して3,634億円となりました。

###### (貸出業務)

法人向け及び個人向け貸出金が増加しましたが、公共向け貸出金の減少により、当第3四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比130億円減少して2兆3,760億円となりました。

###### (有価証券)

債券運用による利息収益の確保に加え、相場変動への機動的な対応によるポートフォリオの収益性向上につとめました結果、当第3四半期連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比819億円増加して1兆1,741億円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比104億円減少して152億円となりました。

(損益)

経常収益

資金運用収益及びその他業務収益の減少などにより、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比31億43百万円減少して573億74百万円となりました。

経常費用

資金調達費用及びその他経常費用の減少などにより、当第3四半期連結累計期間の経常費用は、前第3四半期連結累計期間比39億94百万円減少して485億25百万円となりました。

経常利益、四半期純利益

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前第3四半期連結累計期間比8億52百万円増加して88億49百万円となり、四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比20億95百万円減少して37億48百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの業績の状況は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比27億40百万円減少して505億85百万円を計上しました。また、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比5億36百万円増加して74億97百万円を計上しました。

リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比2億63百万円減少して59億53百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比10百万円減少して3億33百万円を計上しました。

その他事業セグメント

上記以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は前第3四半期連結累計期間比4億3百万円増加して48億85百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比2億77百万円増加して12億18百万円を計上しました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で348億70百万円、「国際業務部門」で21億95百万円となり、「合計」は、前第3四半期連結累計期間比3億34百万円減少して370億65百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比3億42百万円減少して54億20百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比21億91百万円減少して11億60百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	35,126	2,272		37,399
	当第3四半期連結累計期間	34,870	2,195		37,065
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	38,663	2,908	302	41,268
	当第3四半期連結累計期間	37,291	2,776	221	39,846
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	3,536	635	302	3,868
	当第3四半期連結累計期間	2,421	581	221	2,780
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	0			0
	当第3四半期連結累計期間	0			0
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	5,598	163		5,762
	当第3四半期連結累計期間	5,278	142		5,420
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,344	221		7,565
	当第3四半期連結累計期間	7,098	191		7,290
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,745	57		1,802
	当第3四半期連結累計期間	1,819	49		1,869
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,213	1,138		3,351
	当第3四半期連結累計期間	276	884		1,160
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	2,681	1,138		3,819
	当第3四半期連結累計期間	1,365	895		2,260
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	467			467
	当第3四半期連結累計期間	1,088	10		1,099

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に代えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間 百万円、当第3四半期連結累計期間 1百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比2億75百万円減少して72億90百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は26億55百万円と全体の36.4%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比67百万円増加して18億69百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は4億84百万円と全体の25.8%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	7,344	221	7,565
	当第3四半期連結累計期間	7,098	191	7,290
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	868	3	871
	当第3四半期連結累計期間	867		867
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,548	165	2,713
	当第3四半期連結累計期間	2,501	153	2,655
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	856		856
	当第3四半期連結累計期間	773		773
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	119		119
	当第3四半期連結累計期間	112		112
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	388	52	441
	当第3四半期連結累計期間	394	37	432
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,745	57	1,802
	当第3四半期連結累計期間	1,819	49	1,869
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	484	16	501
	当第3四半期連結累計期間	468	15	484

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,112,109	79,583	3,191,693
	当第3四半期連結会計期間	3,210,763	76,638	3,287,402
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,619,696		1,619,696
	当第3四半期連結会計期間	1,684,831		1,684,831
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,484,791		1,484,791
	当第3四半期連結会計期間	1,517,361		1,517,361
うちその他	前第3四半期連結会計期間	7,620	79,583	87,204
	当第3四半期連結会計期間	8,571	76,638	85,209
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	203,238	452	203,690
	当第3四半期連結会計期間	170,446		170,446
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,315,347	80,036	3,395,384
	当第3四半期連結会計期間	3,381,209	76,638	3,457,848

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金  
3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,314,462	100.00	2,376,039	100.00
製造業	453,457	19.59	475,635	20.02
農業, 林業	1,875	0.08	2,119	0.09
漁業	2,524	0.11	3,486	0.15
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,954	0.21	5,341	0.23
建設業	84,513	3.65	84,964	3.58
電気・ガス・熱供給・水道業	38,715	1.67	41,211	1.73
情報通信業	16,704	0.72	15,756	0.66
運輸業, 郵便業	123,709	5.35	126,847	5.34
卸売業, 小売業	316,591	13.68	333,366	14.03
金融業, 保険業	90,268	3.90	89,847	3.78
不動産業, 物品賃貸業	274,287	11.85	264,002	11.11
宿泊業	9,758	0.42	9,601	0.40
飲食業	17,233	0.75	17,416	0.73
医療・福祉	65,949	2.85	70,270	2.96
その他のサービス	100,071	4.32	91,226	3.84
地方公共団体	173,060	7.48	183,866	7.74
その他	540,783	23.37	561,075	23.61
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,314,462		2,376,039	

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度(平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	82.46	191	83.47
信託受益権	12	5.36	10	4.63
現金預け金	28	12.18	27	11.90
合計	232	100.00	229	100.00
負債				
科目	前連結会計年度(平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	232	100.00	229	100.00
合計	232	100.00	229	100.00

(注)1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円, 当第3四半期連結会計期間 百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

日本経済は、東日本大震災の影響から徐々に持ち直しつつありますが、欧州の政府債務危機問題を端緒とする海外経済の減速や円高の影響などにより、景気の先行きには下振れのリスクが存在しています。

当行は、このような状況の中でも、安定した経営基盤を維持するとともに、円滑な資金供給を通じて地域社会の発展に貢献することが地域金融機関の使命と認識しております。引き続き金融の円滑化に積極的に取り組むとともに、お客さまからの様々なご相談にきめ細かく対応できますよう、お客さまとのコミュニケーションを大切に、コンサルティング機能の発揮につとめてまいります。

また、中期経営計画「VALUE UP PLAN *with Innovative Spirit*（計画期間：平成23～25年度）」において、当行の5年後、10年後の目指すべき姿を見据えて、収益力強化に向け、「営業力強化」及び「市場運用力強化」に重点的に取り組んでおります。

あわせて、皆さまから揺るぎないご信頼をいただけますよう、環境保全や社会貢献等のCSR活動、コンプライアンスや顧客保護にかかる内部管理態勢の一層の充実に当行グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

## (3) 研究開発活動

該当事項なし

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、第2「事業の状況」に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	310,076,069	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行 における標準となる株式で あります。また、単元株式数 は1,000株であります。
計	310,076,069	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		310,076		37,322,654		24,920,447

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	(自己保有株式) 普通株式 2,085,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 305,910,000	305,910	同上
単元未満株式(注)3	普通株式 2,081,069		同上
発行済株式総数	310,076,069		
総株主の議決権		305,910	

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が14個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式790株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	2,085,000		2,085,000	0.67
計		2,085,000		2,085,000	0.67

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,695,301株(うち完全議決権株式3,695,000株、単元未満株301株)であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	213,724	151,013
コールローン及び買入手形	12,056	2,876
買入金銭債権	27,884	34,360
商品有価証券	363	268
金銭の信託	-	4,960
有価証券	<sup>2</sup> 1,092,178	<sup>2</sup> 1,174,119
貸出金	<sup>1</sup> 2,389,079	<sup>1</sup> 2,376,039
外国為替	5,602	5,971
リース債権及びリース投資資産	17,521	16,865
その他資産	40,913	47,491
有形固定資産	44,470	45,425
無形固定資産	6,903	6,315
繰延税金資産	12,714	16,377
支払承諾見返	24,919	22,452
貸倒引当金	26,259	27,721
資産の部合計	3,862,071	3,876,816
<b>負債の部</b>		
預金	3,300,875	3,287,402
譲渡性預金	163,663	170,446
コールマネー及び売渡手形	12,139	18,035
借入金	54,025	72,586
外国為替	705	818
社債	10,000	10,000
その他負債	65,093	68,941
役員賞与引当金	15	-
退職給付引当金	1,191	1,024
役員退職慰労引当金	79	60
睡眠預金払戻損失引当金	502	466
偶発損失引当金	481	102
繰延税金負債	27	24
再評価に係る繰延税金負債	7,946	6,936
支払承諾	24,919	22,452
負債の部合計	3,641,669	3,659,298

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
利益剰余金	122,015	123,631
自己株式	1,436	1,965
株主資本合計	182,822	183,909
その他有価証券評価差額金	15,113	9,741
繰延ヘッジ損益	76	47
土地再評価差額金	7,266	8,256
その他の包括利益累計額合計	22,303	17,950
新株予約権	75	104
少数株主持分	15,202	15,554
純資産の部合計	220,402	217,518
負債及び純資産の部合計	3,862,071	3,876,816

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	60,517	57,374
資金運用収益	41,268	39,846
(うち貸出金利息)	29,628	28,039
(うち有価証券利息配当金)	11,290	11,497
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,565	7,290
その他業務収益	3,819	2,260
その他経常収益	7,863	1 7,977
経常費用	52,519	48,525
資金調達費用	3,868	2,782
(うち預金利息)	2,843	1,843
役務取引等費用	1,802	1,869
その他業務費用	467	1,099
営業経費	30,946	31,685
その他経常費用	2 15,434	2 11,088
経常利益	7,997	8,849
特別利益	1,469	117
固定資産処分益	15	10
退職給付制度終了益	-	107
償却債権取立益	1,331	-
その他の特別利益	122	-
特別損失	168	435
固定資産処分損	43	366
減損損失	34	69
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	-
税金等調整前四半期純利益	9,298	8,531
法人税等	2,798	4,090
少数株主損益調整前四半期純利益	6,500	4,441
少数株主利益	656	692
四半期純利益	5,843	3,748

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,500	4,441
その他の包括利益	6,316	4,389
その他有価証券評価差額金	6,275	5,420
繰延ヘッジ損益	40	28
土地再評価差額金	-	1,002
四半期包括利益	183	51
親会社株主に係る四半期包括利益	444	591
少数株主に係る四半期包括利益	627	643

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の処理	<p>当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)	
<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。</p>	
(退職給付引当金)	
<p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年4月に確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、「退職給付制度終了益」として、107百万円を特別利益に計上しております。</p>	
(法人税率の変更等による影響)	
<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は592百万円減少し、法人税等は1,370百万円増加しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>4,681百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>43,235百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>398百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>16,841百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,744百万円であります。</p>	破綻先債権額	4,681百万円	延滞債権額	43,235百万円	3カ月以上延滞債権額	398百万円	貸出条件緩和債権額	16,841百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,821百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>46,428百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>17,311百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,084百万円であります。</p>	破綻先債権額	3,821百万円	延滞債権額	46,428百万円	3カ月以上延滞債権額	1,083百万円	貸出条件緩和債権額	17,311百万円
破綻先債権額	4,681百万円																
延滞債権額	43,235百万円																
3カ月以上延滞債権額	398百万円																
貸出条件緩和債権額	16,841百万円																
破綻先債権額	3,821百万円																
延滞債権額	46,428百万円																
3カ月以上延滞債権額	1,083百万円																
貸出条件緩和債権額	17,311百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>2. その他経常費用には、株式等償却3,869百万円、貸出金償却2,977百万円及び貸倒引当金繰入額2,977百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、償却債権取立益1,092百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,883百万円及び貸出金償却2,361百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)								
<table border="0"> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,733百万円</td> </tr> <tr> <td>のれんの償却額</td> <td>31百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	2,733百万円	のれんの償却額	31百万円	<table border="0"> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,202百万円</td> </tr> <tr> <td>のれんの償却額</td> <td>31百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	3,202百万円	のれんの償却額	31百万円
減価償却費	2,733百万円								
のれんの償却額	31百万円								
減価償却費	3,202百万円								
のれんの償却額	31百万円								

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,077	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,078	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,077	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,077	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	53,001	5,728	58,730	1,786	60,517		60,517
セグメント間の内部 経常収益	323	488	811	2,696	3,507	3,507	
計	53,325	6,216	59,542	4,482	64,024	3,507	60,517
セグメント利益	6,961	343	7,304	941	8,246	249	7,997

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 249百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	50,278	5,302	55,580	1,793	57,374		57,374
セグメント間の内部 経常収益	306	651	958	3,091	4,049	4,049	
計	50,585	5,953	56,538	4,885	61,424	4,049	57,374
セグメント利益	7,497	333	7,831	1,218	9,049	200	8,849

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 200百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、遊休資産及び処分予定資産について、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、69百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	98,670	116,830	18,160
債券	855,668	871,235	15,567
国債	485,527	491,646	6,118
地方債	192,523	198,901	6,378
社債	177,617	180,687	3,070
その他	108,420	100,375	8,045
合計	1,062,759	1,088,441	25,682

(注)上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

当第3四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	96,236	101,448	5,212
債券	956,729	976,254	19,525
国債	523,439	531,968	8,528
地方債	207,504	214,939	7,434
社債	225,785	229,347	3,561
その他	102,320	92,862	9,458
合計	1,155,286	1,170,565	15,279

(注)1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、859百万円(株式859百万円)であります。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、時価が著しく下落したと判定するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

四半期連結会計期間末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付)等を勘案し判定しております。

3. 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデル等によるゼロフロアーオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	18.97	12.17
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	5,843	3,748
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,843	3,748
普通株式の期中平均株式数	千株	307,991	307,834
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	18.96	12.16
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	110	256
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

## (会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、18円96銭であります。

## (重要な後発事象)

該当事項なし

## 2 【その他】

### (1) 「従業員持株E S O P信託」の導入

当行は、平成24年2月3日開催の取締役会において、当行の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議しました。

#### E S O P信託導入の目的

当行の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当行従業員へのインセンティブ・プランとしてE S O P信託を導入することとしました。

#### E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当行が「百十四銀行従業員持株会」（以下「当行持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

#### 信託契約の内容

- イ. 信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）
- ロ. 信託の目的 当行持株会に対する当行株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
- ハ. 委託者 当行
- ニ. 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ホ. 受益者 当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ヘ. 信託管理人 当行と利害関係のない第三者
- ト. 信託契約日 平成24年2月8日
- チ. 信託の期間 平成24年2月8日～平成29年3月20日
- リ. 議決権行使 受託者は、当行持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当行株式の議決権を行使します。
- ヌ. 取得株式の種類 当行普通株式
- ル. 取得株式の総額 1,166百万円
- ヲ. 株式の取得期間 平成24年2月14日～平成24年6月14日  
（なお、平成24年3月26日～30日は除く。）
- ワ. 株式の取得方法 取引所市場より取得

### (2) 中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第143期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,077百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月2日

株式会社百十四銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。